

1. 件名：「高浜発電所第3号機の設計及び工事計画届出並びに工事計画届出（蒸気発生器伝熱管の施栓工事）に関する面談」

2. 日時：令和5年11月15日（水） 13時30分～13時35分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

坂本安全審査官、佐藤審査チーム員

関西電力株式会社：

東京支社 技術グループ 担当者1名

5. 要旨

（1）関西電力株式会社より、高浜発電所第3号機の設計及び工事計画届出並びに工事計画届出（蒸気発生器伝熱管の施栓工事）について、補足説明資料の提出があった。また、本日付けで受理した一部補正によって、令和5年10月20日の面談にて提出があった核セキュリティ及び保障措置への影響に係る資料の内容に変更はない旨説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、資料の内容について確認する旨を伝えた。

（3）関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 設計及び工事計画届出書 補足説明資料 高浜発電所第3号機蒸気発生器伝熱管補修工事

以上